

自転車通学を始められる皆さんへ

子どもたちの事故で多いのは歩行中だけではなくありません。警察庁の統計では、右のグラフのとおり、**自転車乗用中の死傷者の**最多は**16歳**となっています。

交通事故発生の時間帯としては**中学生・高校生は特に登校中**、一方**小学生は学校から帰宅後の外出時**の事故が多くなっています。

また、自転車事故では頭部に致命傷を負うことも多いためヘルメットの着用が義務化(努力)されています。命を守り、被害を軽減させるためにも、**ヘルメットを着用**してください。

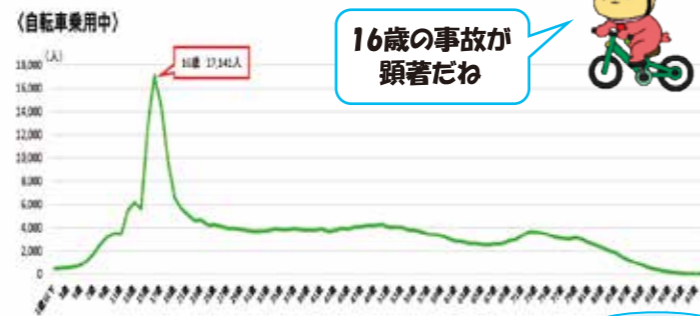
また4月からは**16歳以上の自転車**の法令違反についても**交通反則通告制度(青切符)**が適用されます。

交通ルールを遵守し、安全に自転車を利用しましょう。

自転車安全利用五則

- 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 夜間はライトを点灯 ● 飲酒運転は禁止 ● ヘルメットを着用

<2020~2024中の自転車乗用中における死傷者数>



【自転車事故の原因として考えられること】

なぜ16歳??

- 16歳の自転車事故の分析では、事故の原因として
- ・ 自転車通学が始まり、行動範囲も一気に広がったことにより、不慣れな道路を通行するようになった。
- ・ 乗車距離も長くなり、登校時間を気にするあまり、スピードを出してしまう。
- ・ 運転免許を持っていないため、**交通ルールの知識が乏しい**。等が考えられるとしています。



春の全国交通安全運動

重点

令和8年4月6日(月)~4月15日(水)

- 通学路・生活道路における子どもを始めとする歩行者の安全確保
- 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底



すとおぴーの交通安全クイズ「新年号の答え」

Q1 自転車の乗り方で正しいものは?


答え 2 (自転車横断帯がない場合、歩行者がいなければ、自転車に乗車したまま横断歩道を通行しても問題ありません)

Q2 三重県条例で義務付けられているものは?

答え 2 (令和3年10月~自転車損害賠償責任保険等への加入等が義務化されました)

※参考 ヘルメットの着用努力義務(道路交通法) 防犯登録の義務(自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律)

次回のクイズは盛夏号になります。お楽しみに♪

 私の名前はすとおぴーです。三重県交通安全協会のマスコットです。覚えてね!

(一財)三重県交通安全協会

交通安全みえ

2026 / 早春号 No.246

発行所 (一財)三重県交通安全協会 三重県交通安全活動推進センター(三重県公安委員会指定) 〒514-0819 津市高茶屋4丁目48番8号 三重中央自動車学校3F TEL 059-253-7744 URL <http://www.mie-ankyo.com/>



春です!

新入学児童の事故が増える時期です みんなで子どもを交通事故から守りましょう

2020~2024年の5年間での期間中、全国の歩行中の死傷者の最も多かったのは**7歳児(新入学児童)**でした。また、多い事故類型は子どもの**飛び出し、信号無視**です。(警察庁統計) この時期の子どもは、まだ**視野が大人の3分の2**と狭いうえ、興味を持ったことに集中するあまり、**周囲の危険に注意を払えなくなる**傾向にあります。

保護者の皆さん、ドライバーの皆さん、子どもの特性をよく理解していただき、子どもたちを交通事故から守りましょう。



★保護者の皆さんへ

「どんなところが危ないか」「どういう行動が危ないか」等、できれば一緒に通学路を歩くなどして、**具体的に繰り返し**教えてあげてください。「車は急に止まれない」や「車には見えないところ(死角)がある」等、**車の特性や合図などについて**教えてあげることも重要です。**大人は子どもの手本**です。日頃から交通ルールを守る手本を示してあげてください。

「交通安全は家庭から…」です



★ドライバーの皆さんへ

子どもは、車はすぐに止まられると思っています。また、車の合図も良く理解していません。子どもを見かけたら、「飛び出してくるかもしれない」と注意し、まずは**減速し適切な間隔**をとりましょう。

道路脇に子どもがいる時は、反対側にも注意を向けて「子どもの親や友達がいないか」確認をしましょう。また住宅街の駐車車両や植え込み、看板など**死角に入った子ども**を見落とさないよう注意を払いましょう。

交通安全協会の活動は、会員の皆様からのご支援・ご協力により支えられています。

交通安全協会では、様々な活動を行い、子どもたちが交通事故に遭わないよう取り組んでいます

～ 新入学児童へ交通安全教材を贈呈 ～

入学おめでとう



日本自動車販売協会連合会三重県支部、三重県軽自動車協会、三重県自動車会議所と合同で、令和8年3月2日(月)三重県交通安全研修センターにおいて子どもの交通事故防止に役立ててもらおうと県内の新入学児童約13,000人に、「こうつうあんぜんワークブック」を贈呈しました。

贈呈式後、ふたば幼稚園の園児達(23名)が、研修センターの職員から横断歩道の渡り方などの交通ルールを学びました。

贈呈したワークブックは、子どもたちが交通事故に遭わないために、研修センター職員から学んだ守ってほしい交通ルールなどを学校やご家庭で楽しく学んでいただくためのものです。

ワークブックは、県内各地区交通安全協会から各市町を通じて子どもたちに配布されます。

これらはランドセルカバー等と同じく、会員の皆様の協力によるものです。



交通安全アドバイザーは県内各地で交通安全教育を実施しています

交通安全アドバイザーをご存じですか?「交通安全教育のプロ」として、北は桑名、南は紀宝まで幼稚園や小学校、高齢者の皆さんが集まる施設などに赴き交通安全教育を行っています。長距離の移動や信号機や模擬道路の設置等は大変で、意外と力仕事です。しかし、「悲惨な交通事故を1件でも減らしたい」という信念で、今日も県内各地で活動しています。



交通安全教育では、子どもたちには、信号機や横断歩道をセットし実際に歩行指導を行ったり、高齢者の方々には反射神経を測定できる機械を体験していただくなどしてそれぞれの対象に合わせた内容で行っています。

*交通安全アドバイザーのご要請は、当協会安全対策課(059-253-7744)へお問い合わせください。

各地区の交通安全協会で、子どもたちを守るための交通事故防止活動が行われています

北から南から
(各地区の活動報告)

私たち交通安全協会では、県内約4,000人のボランティアの方々が日々活動しています。皆様からの貴重な会費は写真でご紹介の活動に役立てられています。



松阪地区
(小学校での交通安全教室)



大台地区
(小学生の自転車乗り方教室)



伊勢地区
(早朝街頭指導)



鳥羽地区
(幼稚園での交通安全教室)

～ 交通事故ゼロを目指して～

交通安全協会女性部のスキルアップ研修会開催

2月16日、交通安全研修センターにおいて令和7年度「女性部研修会」を開催しました。この研修会は、女性部の皆さんの交通安全に対する取組のスキルアップを図るため、開催しているものです。

研修会では、県警本部から県内の交通事故情勢や法律の改正の要旨を聞き、全国交通安全国民運動中央大会でも発表を行った伊勢地区女性部の活動の発表や、研修センターの機材の体験など、今後の活動に活かせるものとなりました。各地区の女性部の皆さんは、今回の研修で得たスキルを生かし、地域に寄り添った活動に取組もうと意気込んでいます。



未だ飲酒運転の根絶に至っていません!

